

## 大雨による防災情報（第20報）

湯沢河川国道事務所

**国道13号 大仙市協和峰吉川地内 通行止解除**

**災害対策支部【非常体制(河川)】継続**

**災害対策支部【警戒体制(砂防)】継続**

**災害対策支部【警戒体制(道路)】解除**

国道13号 大仙市協和峰吉川地内で路面冠水のため、平成29年7月23日(日)13時30分より通行止を実施しておりましたが、路面冠水が無くなったため、平成29年7月23日(日)23時10分に通行止を解除しました。また、国道13号の道路巡回・点検の結果、異常は確認されず、かつ、今後まとまった降雨も予想されないことから、平成29年7月23日(日)23時10分に災害対策支部(警戒体制：道路)を解除しました。

なお、災害対策支部(非常体制：河川・警戒体制：砂防)は引き続き継続中です。

### ◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
河川	7月22日 16時30分	7月22日 17時30分	7月23日 2時20分	—
砂防	7月23日 1時00分	7月23日 2時30分	—	—
<b>道路</b>	7月22日 13時50分	7月22日 16時20分	—	<b>7月23日 23時10分</b>
災害対策支援	7月22日 16時30分	7月22日 22時05分	—	—

### ◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

#### 《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

〈河川・砂防〉 調査第一課長 木村 博英 (内線351)

〈道路〉 保全対策官 佐藤 金市 (内線407)